



町の花「コスモス」

広報

まつだ

松田町ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

平成 29 年
(2017)

10

●人口 10,968 人 ●4,460 世帯
(平成 29 年 9 月 1 日現在)

編集・発行 松田町政策推進課
〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地
☎0465-83-1222 [fax]0465-83-1229

松田町長選挙

現職が再選

9月10日(日)に行われた松田町長選挙において、現職の本山博幸氏が当選し、9月25日(月)に初登庁しました。



9月25日(月)に登庁する本山氏

町民の夢・想いが動く！ 進化し続ける松田町

松田町長
本山 博幸



2期目への抱負

このたびの町長選挙におきまして、再び皆様のご信託を賜り、引き続き町長として2期目の町政経営を担わせていただく事になりました。初当選以来4年間、さまざまな立場においてご指導・ご鞭撻を賜りました皆様に、心から厚く御礼と感謝を申し上げます。皆様のご期待に応えるべく、次の4年間も誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

過去4年間の町政では、町の課題の1つである少子高齢化の加速に歯止めをかけるために、皆様のご協力のもと、さまざまな事業を展開したところ、人口減少カーブが緩やかになりました。

今後4年間では、さらに人口減少を抑制するために「福祉の充実・安全安心」「雇用と賑わいの創出」「人を育てる」を政策の3本柱として掲げ、「健康寿命の延伸による元気な高齢者の増加」「出生率を上げるために、安心して産み育てられる子育て環境の充実」「魅力ある住宅環境整備」「雇用と賑わいの創出による魅力の向上」などの施策を推進します。

現在、町の高齢化率は、32・6%で65歳以上の方1人に対して、生産年齢人口世代が1・8人で支えています。平成52年まで高齢化率の上昇を推計していますが、今後も福祉の充実を図り子どもから

高齢者まで健康的な町民が増え、安心して暮らせる松田町になる施策を展開してまいります。

また、子育て世代の定住化対策として、「幼稚園・保育所の確保」「小中学校の教育環境整備」「子育て世帯向けの賃貸住宅整備(町屋地区)」「魅力ある2駅周辺整備」などを行い、若い世代が住みたくなるまちづくりを推進します。

さらには、「女性が輝く社会を目指した支援拠点の整備」「文化センターを複合施設へリニューアルし、さまざまな世代が行き交う生涯学習センターとする」「松田小学校の木造校舎への建替え工事」「既存の町営住宅の集約事業(籠場地区)」「各町有地の活用による地域の活性化」「Yadoriki Healing Village運営事業の加速」「再生可能エネルギー活用促進による先進的な住環境整備」を計画的に進める事で、松田町の魅力をさらにアップさせていきます！

これら施策の実行には、「町民との協働」「行・財政改革」「シニアプロモーション」「官民連携事業推進」という要素が不可欠です。この4つの要素を未来志向でICT(情報通信技術)やAI(人工知能)を活用しさまざまな施策と融合しながら実践して参ります。松田町には、ハード・ソフトの両面で課題が満載ですが、これから進む道が、将

来、全ての町民の皆様が正しかったと言っていただけではありません。オール松田で取り組んでまいりますので、今までも変わらぬ格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

9月10日(日) 松田町長選挙の結果について 『投票率は60.04%』

9月10日(日)に松田町長選挙の投票が町内9か所の投票所で行われました。同日午後9時から町体育館で開票され、現職の本山博幸氏が2度目の当選を果たしました。

候補者氏名	得票数
当 本山 ひろゆき	3,421票
高橋 ためお	2,345票

(得票順・敬称略)

有効投票総数	5,766票
無効投票総数	81票
有権者数	9,739人
投票者数	5,847人
投票率	60.04%

【問い合わせ】

町選挙管理委員会(総務課内) ☎(83) 1 2 2 1

第5次 行政改革

平成28年度の主な取り組み状況

《挑戦！まつだマイスター検定》

1月から2月にかけて寄地区で開催されるイベントで、今年度は2万人の来場があったイベントは何でしょうか(答えは次号)。

●仕事の改革 (PDCAサイクル、スピード化)

事業内容の向上・改善、事務の効率化を図るため、「PDCAサイクル」の定着、仕事の「スピード化」に着目し、「事務処理手順マニュアルの作成と見直し」「期間事務計画表作成及び進行管理」を含む10の改革内容に取り組みました。

○平成28年度における主な効果・実績

- ・事務処理手順マニュアルの整備 全体の95%が整備完了
・リサイクル用紙代 昨年度比94.8% (4万3,095円の削減)
・時間外勤務手当額 昨年度比93.6% (169万2,933円の削減)
・ノー残業デー 達成率 83.2% (昨年度から13.8ポイント向上)

ほか

●職員の改革(発想力、実行力)

多様な行政ニーズに応えるために、従来の手法にとらわれることなく、幅広い見識で課題に対し積極的に取り組める発想力と実行力を持った職員を育成するため、「職員研修の充実化」「職員提案制度の充実」「プロジェクトチーム等の設置」を含む7の改革内容に取り組みました。

○平成28年度における主な効果・実績

- ・職員研修参加者延べ人数 181名(昨年度158人) タイムマネジメント研修など
・職員提案制度 提案件数 4件 職員提案制度により提案されたフレックスタイム制度を平成29年度より試行開始
・プロジェクトチーム等の設置 10事業においてプロジェクトチームを設置

ほか

●組織の改革(組織づくり)

PDCAサイクルを定着させる仕事の改革、発想力及び実行力を有する職員を育成することができる組織づくりを推進するため、また、さまざまな施策をより迅速に実現するため「職員の健康づくり」「組織体制の検証」「男女共同参画の推進」を含む5の改革内容に取り組みました。

○平成28年度における主な効果・実績

- ・衛生委員会の開催(月1回) ストレスチェックを全職員に実施
・組織体制の検証 機構改革後の組織体制の検証を実施し、昨年12月議会全員協議会にて報告書を提出
・男女共同参画の推進 係長級以上の女性の割合 30% 女性活躍推進法に係る「特定事業主行動計画」の策定及び進行管理の実施

ほか



町では、行政改革を最重要施策の一つとして捉え、昭和62年の行政改革大綱策定以降、改革を実施してきました。平成27年度より推進している第5次大綱では、町民が安全に暮らすことができ、良質なサービスを享受できる行政改革を推進するため、「組織の改革」、「仕事の改革」、「職員の改革」の3つの基本方針を掲げ、限られた人員・財源の中で新たな課題に対応していくため、事務の効率化や従来の手法にとられない行政への変革を進め、行政サービスの向上を推進しています。平成28年度の主な取り組み状況については、上記のとおりです。これらの取り組みにより、時間外勤務手当額など平成27年度比約300万円を削減しました。

【問い合わせ】総務課 庶務係 電話(83)1221

新しいまちづくり 暮らしたくなる・暮らし続けたいまち・安全・安心な暮らしの場の創出

～松田町住宅整備事業の優先交渉権者が決定しました～



町屋地区住宅完成イメージ図 (JPIグループの提案書から)

町では、人口減少対策を目的に、人口流出の抑制と他地域から人を呼び込み定住人口を増やすため、町屋地区に子育て世帯向けの賃貸住宅を整備します。併せて、老朽化した町営住宅の集約化を図るため、籠場地区に住宅を整備します。この事業はPFI手法(※)を用いて、設計、建設、30年間の維持管理運営業務を一括して民間事業者と連携して実施するものです。

優先交渉権者：JPIグループ (代表企業：日本PFIインベストメント株式会社：本社 藤沢市) 山北町でのPFI手法を用いた住宅整備をはじめ、複数の官民連携事業に参画しているPPP/PFI専門業者です。

※PFI手法とは、公共施設などの建設・維持管理・運営などに民間の持つノウハウや資金を活用する新しい公共事業の手法です

【問い合わせ】 定住少子化担当室 定住少子化対策係 電話(84)5541

このたび、8月9日に本事業の優先交渉権者を決定しました。契約内容の詳細については協議を進めています。優先交渉権者には、本事業を通じて、「暮らしたくなる・暮らし続けたいまち」、「安全・安心な暮らしの場の創出」の実現に向けたパートナーとして、地域のまちづくりを担っていただきます。

10月11日水 発売!! 1枚300円 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。 (公財)神奈川県市町村振興協会

大好評! 10/3(火) 4(水)は 第7回 松田ちよい呑み フェスティバル開催! 2,500円のチケットでお得にはしご酒♪ ちよい呑み フェスティバル 詳細は http://town.matsuda.kanagawa.jp/soshiki/9/tyoinomi-7th.html 【問い合わせ】 足柄上商工会 ☎(83)3211

平成28年度 決算概要

平成28年度の松田町一般会計、特別会計、公営企業会計の決算について、町議会第3回定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

予算・決算とは？

〔予算〕1年間の町の財政計画であると同時に諸政策を定めるもので、毎年、広報まつだ4月号でお知らせしています。
〔決算〕実際にお金がいくら入り(歳入)、何に使ったのか(歳出)をまとめたものです。

〔問い合わせ〕 政策推進課 財政係 ☎(83)12222

一般会計決算

歳入**43億6,480万円** 歳出**41億269万円**
前年度比 1.6%増(6,959万円増) 前年度比 2.5%増(1億90万円増)

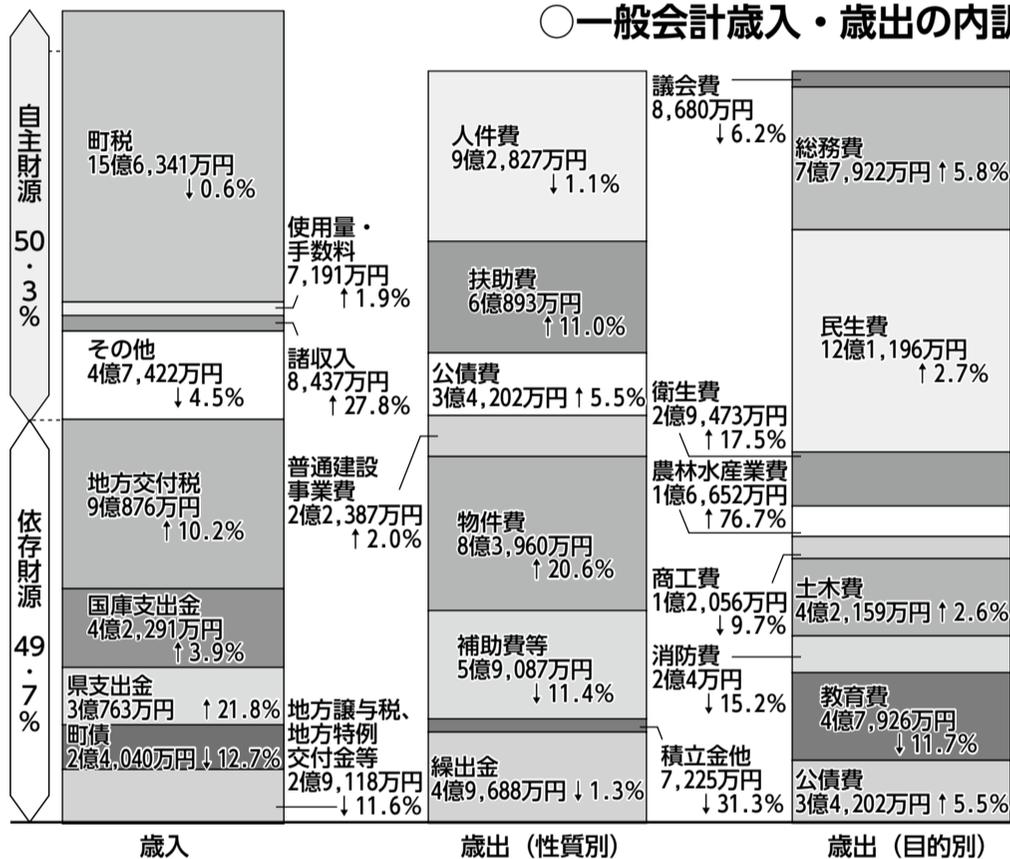
特別会計・企業会計決算

単位：万円

会計区分	歳入	前年度比	歳出	前年度比
国民健康保険事業特別会計	169,152	883	153,241	△9,830
国民健康保険診療所事業特別会計	7,289	123	6,639	△87
上水道事業会計	25,107	8,058	21,668	6,919
寄簡易水道事業特別会計	4,338	42	4,086	△93
下水道事業特別会計	33,791	△2,137	33,061	△2,122
介護保険事業特別会計	98,328	4,669	93,856	5,665
用地取得特別会計	671	△19,852	665	△19,852
後期高齢者医療特別会計	17,086	1,226	16,199	774
合計	355,761	△6,988	329,413	△18,628

※一万円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計歳入・歳出の内訳



一般会計 一般会計の歳入総額は前年度比1.6%増(+6,959万円)の43億6,480万円、歳出総額は前年度比2.5%増(+1億9,000万円)の41億2,690万円となり、歳入歳出差引額は2億6,211万円となりました。歳入、歳出の内訳は、左のグラフの通りです。

歳入・歳出の特徴

歳入の主なものは、決算額に占める割合が最も高い町税が、前年度から10001万円、地方消費税交付金が27

57万円減少しましたが、地方交付税が8439万円、国庫支出金が1589万円、県支出金が5505万円と大幅に増加しました。歳出では、地方創生に係る国庫補助金の採択を受けた「Yadoriki Healing Village創生事業」や「県西地域活性化プロジェクト(未病対策)」、「あしがらローカルブランドینگ推進事業」など未来への投資となる事業を、補助金などの財源を確保し、積極的に実施しました。

国民健康保険事業特別会計

自営業の方や会社を退職した方などのための国民健康保険を運営しています。平成28年度決算の内訳では、保険料が全体の16.7%あまりを占め、その他に国庫支出金や一般会計からの繰入金で賄っています。町の国民健康保険被保険者が病気やケガの治療に要した平成28年度医療費の総額は11億5419万円となり、前年度に比べ5.1%減となりましたが、被保険者1人当たり換算すると38万5501円となり、前年度に比べ1.0%の増となりました。

国民健康保険診療所事業特別会計

平成28年度の寄診療所では、240日間で述べ7470人を診療しました。その内、後期高齢者医療被保険者が43%を占めています。診療収入が主な収入となる歳入決算は、前年度比1.7%増となり、また、医薬品代などが主な支出となる歳出決算は、前年度比1.3%の減となりました。

上水道事業会計

9068人の住民(給水人口)に対し良質な水を安定的に供給するため、水道施設の更新、維持管理を行いました。平成28年度の給水収益(水道使用料)は、前年度比1.0%減となり、営業収益は前年度比0.8%減となりました。また、営業外収益は前年度比27.2%増となり、水道事業収益は前年度比5.1%増となりました。支出については、前年度比4.5%減となり、当年度純

寄簡易水道事業特別会計

寄地区(湯の沢を除く)に対し良質な水を安定的に供給するため、水道施設の更新、維持管理を行いました。水道使用料を主とする歳入は、前年度比1.0%増となり、配水管の敷設替工事やポンプ更新工事を主とする歳出は、前年度比2.2%減となりました。

下水道事業特別会計

下水道事業は、水源保全と生活環境の向上のため、昭和49年に都市計画決定され、昭和55年に下水道法の事業認可を受けてスタートしました。平成28年度末、事業認可区域は220.3㌔で整備済み区域は198.7㌔(90.2%)、整備済区域の住民の内91.5%が下水道を使用しています。歳入決算は、前年度比5.9%減となり、歳出決算は、前年度比6.0%減となりました。

介護保険事業特別会計

介護保険制度は、要介護認定・要支援認定を受けた方が利用したサービスの費用を利用したサービスの費用を国・県・町や被保険者の保険料で、それぞれ法律で定められた割合に応じて負担する仕組みとなっています。介護給付費の総額は、前年度比3.7%増の8億1827万円となりました。

用地取得特別会計

用地取得特別会計は、公共用地又は公用地もしくはその

代替地の先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正を図るための会計です。

歳入歳出決算は、平成28年度に当該会計における購入事業が無かつたことから、前年度に比べると大幅な減となりました。

■後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいがあると認定された方が対象です。

歳入決算は、前年度比7.7%増となり、歳出決算は、前年度比5.0%増となりました。

財政健全化法における指標と松田町の町債

財政の健全化を確保

財政健全化法とは、自治体の財政状況を指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取ることで、自治体の破たんを早期に是正するための法律です。

毎年度、自治体の決算などを基に算定した指標を公表し、指標が早期健全化基準（公営企業会計は経営健全化基準）、またはそれよりも悪化した場合の財政再生基準を超える場合には、それぞれ計画を策定し財政健全化（経営健全化）または財政再生に取り組みなければなりません。

松田町においては、実質公債費比率が元利償還金の減少したことなどにより前年度比0.3ポイント減となり、将来負担比率が一般会計債の減少などにより前年度比2.8ポイント減となりました。

平成28年度の町の指標は、全てにおいて基準を大幅に下回っていることから、財政の健全化は確保されています。

○平成28年度における指標

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
指標の説明	一般会計などの赤字を財政規模で除算したものです。赤字ではないため該当しません。	全会計合算の赤字を財政規模で除算したものです。赤字ではないため該当しません。	一般会計などが負担する町債の元利償還金を財政規模で除算したものです。	町が将来負担すべき町債残高などの債務を財政規模で除算したものです。	公営企業会計の資金不足を財政規模で除算したものです。該当する会計はありません。
平成28年度	—	—	5.9	65.8	—
平成27年度	—	—	6.2	68.6	—
早期健全化／財政再生基準	15.00%／20.00%	20.00%／30.00%	25.0%／35.0%	350.0%／—	20.00%／—

○指標算定における対象

一般会計など	一般会計 用地取得特別会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	将来負担比率
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 国民健康保険診療所事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計			
	公営企業会計 上水道事業会計 寄簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計			
一部事務組合	足柄上衛生組合、足柄東部清掃組合など			
第三セクター	(有)みやまの里			

松田町の町債について

公共施設の整備など、投資的事業は多くの資金を必要とし、また、これら事業の効果は長期間にわたり町民の皆さんが受けることとなります。

そこで、施設を利用する世帯間の負担の公平、財政負担の平準化を図るため、大規模な投資的事業などに対して、国や金融機関などから資金を借り入れるのが町債です。町債の発行によって得られる収入は歳入予算に計上され、必要な行政サービスを早期に実現することを可能とします。

家庭で例えると、住宅ローン

のようなおものとお考え下さい。

平成28年度の一般会計では、橋梁長寿命化事業に対して1590万円、道路新設改良整備事業に対して1240万円、萱沼地域集会所施設建設事業に対して940万円、松田中学校のトイレ改修工事に対して510万円の借入れを行いました。

なお、これらのほかに、地方交付税の一部を補てんするための臨時財政対策債を1億9760万円借入れしました。

平成29年度
松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算（第3号）平成29年9月14日議決
既定の歳入歳出予算に33,407千円を追加

【歳入】(主なもの)

住宅市場整備推進等事業費補助金（国費）	5,300千円
社会資本整備総合交付金（国費）	23,400千円
安心こども交付金事業費補助金（県費）	5,931千円
前年度繰越金	23,496千円
町債	△29,713千円

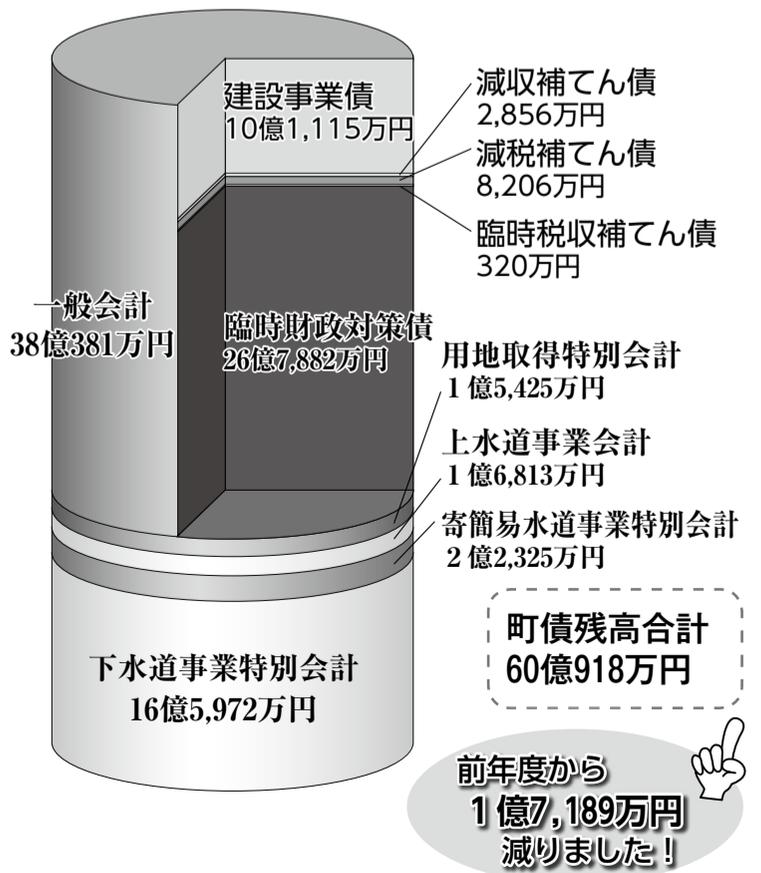
【歳出】(主なもの)

財政調整基金積立金	20,000千円
先駆的空き家対策モデル事業	5,305千円
介護保険事業特別会計繰出金	△11,651千円
後期高齢者医療運営事業	5,384千円
保育所整備支援事業	△6,622千円
予備費	14,805千円

平成29年度一般会計予算総括表

補正前の予算額	補正額合計	補正（第3号）後の予算額
4,569,533	33,407	4,602,940

単位：千円



監査広報

平成28年度 決算審査の結果

決算審査は、地方自治法などに根拠をおき、1年間の事務の執行が適正に行われたかをチェックするものです。

7月10日(月)から19日(水)までの間で審査を行いましたので、その結果をお知らせします(紙面の都合上、一部抜粋して記載しています)。

Audit public relations

(監査結果の見方 **監査** 監査委員の指摘事項など **回答** 町の改善策など)

地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成28年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査した。

審査の結果を意見書として町長に提出

町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められた。

本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められた。

基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

指摘事項など

●全庁共通

監査 光熱水費における不用額の多さから、予算編成時の算定方法については全庁的に検討されたい。

回答 これまでの不用額の状態を精査し、平成30年度予算編成にあたっては過剰な見積りとならないよう、基準などの見直しを図ってまいります。

監査 不納欠損にかかる滞納整理の経過などを確認したが、時効中断の手段が無かったかなどの検証をするとともに、法的措置も見据えた更なる収納の徹底に努められたい。

回答 安易に不納欠損とならないよう財産調査などを徹底し、関係各課で連携し、差押えなどの強化を図り、収納の徹底に取り組んでまいります。

●政策推進課

監査 購入した土地については、固定資産税の減や維持管理のコストを念頭に、利活用への迅速な移行を図られたい。

回答 国の補助金などを活用し、利活用への売却なども含めて、最も有効で有益な活用方法により早期に対応いたします。

監査 国庫補助金を活用した地方創生関連の事業について、維持管理などのコストも含めた長期的な収支計画などを整理されたい。

回答 国への補助申請の際、目標を定め、収支の概要も試算しております。状況の変化に応じて見直しを図り、持続可能な事業となるよう取り組んでまいります。

●総務課

監査 人件費の内容を確認したが、地方公務員法の改正による「同一労働同一賃金」を見据えて、人件費相当と見込まれる臨時雇用賃金を含めた人件費の試算など、分析を進められたい。

回答 職員給与については、各種手当も含め実績を基に今後の推移を試算してまいります。臨時雇用賃金については各所属別に調査しておりますので、職員給与とあわせて、今後の人件費を管理してまいります。

●福祉課

監査 健康福祉センターの空調機修繕が未執行であったことについて確認したが、計画的なメンテナンスの必要性について意識が低いと思われる。予算で認められたものについては計画的に執行し、公共施設の適切な管理に努められたい。

回答 平成28年度に固定資産台帳を整備したことにより、所有する資産の維持管理・修繕・更新などにかかる中長期的な経費の見込みを算出することが容易になりました。今後はこれらを活用し、計画的な執行および適切な管理を致します。

●子育て健康課

監査 健康増進を目的とした未病の見える化事業として未病センターを設置したが、健康機器の測定結果数値に対する相談体制なども含めて、更なる充実化を図られたい。

回答 未病センターには看護師などの専門職が常駐し、健康機器の測定結果に基づいた健康相談、保健指導が行える体制を整備しました。また、未病センター利用者や定期的に実施する体力測定会などでは、健康状態を数字で確認し、把握・記録するために作成した「未病の見える化手帳」の配布を進め、引き続き充実を図ってまいります。

●観光経済課

監査 ふるさと鉄道の施設メンテナンスについて、中長期的な視点をもって、持続可能な計画的整備を検討されたい。

回答 ふるさと鉄道の施設メンテナンスについては、整備された固定資産台帳を活用することで、中長期的な計画をたて、適切な管理を実施してまいります。

●まちづくり課

監査 都市マスタープラン策定事業の成果物などを確認したが、策定後の進行管理・チェック体制を確立されたい。

回答 社会情勢や町を取り巻く環境の変化に際しては定期的な評価・検証を行う状況については定期的な評価・検証を行ってまいります。さらには、必要に応じて計画内容の更新を図ってまいります。

●環境上下水道課

監査 上水道事業の決算資料を確認したが、経営努力および経営成績の指標を参考とした料金見直しを検討し、営業利益マイナスについて、早期解消を図られたい。

回答 平成29年度中に審議会を設置する予定であり、経営状況を基に水道事業の健全化に向けた審議を始めてまいります。

●教育課

監査 幼稚園における経営状況を確認したが、保育園や私立幼稚園との比較や掛かる経費との割合をとおして、保育料の見直しなどを検討されたい。

回答 今後も町立幼稚園における園運営の充実を努めるとともに、負担の公平性を確保する観点から、保育料の見直しなどに取り組んでまいります。

監査委員紹介

識見監査委員(代表監査委員)

遠藤 孝生

議会選出監査委員

石内 浩

※なお、9月27日から

議会選出監査委員

鈴木 眞徳

《挑戦！まつだマイスター検定》

松田町では毎年11月下旬～12月下旬の間、西平畑公園においてイルミネーションのイベントが開催されます。そのイベントの名称は何か(答えは次号)。

対象幼児

1年保育(5歳児)	平成24年4月2日 ～平成25年4月1日生まれ
2年保育(4歳児)	平成25年4月2日 ～平成26年4月1日生まれ
3年保育(3歳児)	平成26年4月2日 ～平成27年4月1日生まれ
【問い合わせ】 教育課 学校教育係(町役場2階) ☎(83)7023 松田幼稚園(神山404) ☎(83)2517 寄幼稚園(寄2505) ☎(89)2452	

入園の資格

- ・町内に本人と保護者の住所がある幼児
- ・保育料・給食費の滞納がない家庭の幼児

※3歳児については、集団生活に支障があると予想される場合は入園を延期していただくことがあります

利用の種類	登録利用	一時利用
対象者	毎日利用する方	一時的・臨時的に利用する方
利用時間	午前8時～ 午後5時30分	保育終了後から午後4時30分
保育料	月額 8,000円 (8月のみ12,000円)	1回 500円
定員	登録利用者を含めて1日あたり30人まで	
その他	8月のみの登録利用は不可	※夏季・冬季・春季休業中は 午前9時～午後4時30分 1回1,000円

(表は平成29年度の状況)

★季節の行事・活動

誕生会 園外保育 遠足 祖父母と遊ぼう会
クッキング 水遊び(プール・河原) お楽しみ会
避難訓練 運動会 いも掘り 作品展 保育参観
懇談会 交流保育 交通安全教室 もちつき 豆まき
お別れ会 など

その他に、外国人の教師(A L T)が行う歌やゲームによる英語学習や、総合型地域スポーツクラブによる『運動能力の基礎づくりを目的とした取り組み』を行っています。

① 保育施設
町内は「松田さくら保育園」のみとなります。
見学は随時受け付けますので、直接ご連絡ください。

◆松田さくら保育園
松田庶子162の1 ☎(46)8300

② 申し込み書類の配布
10月18日(水)より子育て健康課(町役場2階)にて配布します。
また、町公式サイトからもダウンロードできます。

③ 申し込み受付期間
11月1日(水)～24日(金)
午前8時30分～午後5時15分
土日・祝日を除く

【問い合わせ】
子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

④初めて保育所入所を希望するお子さまで、子育て健康課に入所の相談をしている方は、お申し込みをされる前に子育て健康課までご連絡ください。

町立幼稚園 入園説明会

日時 10月18日(水)
午前10時～11時30分

場所 町立公民館1階(町民文化センター内) 展示ホール

※説明会終了後、入園申込書を配布します

入園受付

入園申込書・支給認定申請書を持参し、入園希望の幼児を同伴の上、お越しください。受付時に面接を行います。

日時 11月1日(水)
午前9時～10時30分

場所 町立公民館1階(町民文化センター内)展示ホール

預かり保育について

町では、町立幼稚園児を対象に預かり保育を実施しています。利用方法には、登録利用と一時利用の2種類があります。

平成30年度
4月
入園・入所

町立幼稚園、保育所などの入園児・入所児を募集します!

町立幼稚園と保育所では、平成30年4月からの入園・入所希望の受付を始めます。希望される方は、期間内に申し込み手続きを行ってください。

松田幼稚園・寄幼稚園

元気で笑い声のあふれる、町立幼稚園への入園をお待ちしています。

保育所(松田さくら保育園など)

来春からの保育所入所を希望され、入所要件に該当する方の申し込みを受け付けます。

保育所の入所要件

- ①月48時間以上就労している(家事手伝いは不可)
- ②妊娠中や出産後間もない
- ③保護者が疾病、負傷、身体や精神に障がいがある
- ④同居親族を常時介護、又は看護している
- ⑤災害を受け、家屋の復旧にあたっている
- ⑥求職活動を継続的に行っている
- ⑦学校や職業訓練校などに通っている(通信教育は不可)
- ⑧虐待・DVの恐れがある

入所要件

町内に住所がある方で、子どもの保護者が上記のいずれかの理由により、ご家庭で保育をすることができない状況にある必要があります。

入所(園)の手続き

次のとおり受け付けますので、お申し込みください。
なお、併せて保育の必要性の認定申請も必要となりますので、ご留意ください。

①入所(園)を希望される方は、事前に保育所を見学し、確認いただいた上でお申し込みください。

②町外の保育所を希望される方は、保育所がある市町村により申し込みの締切日が異なりますので、ご注意ください。

町外の保育所の場合でも、申し込みは松田町で受け付けます。

③求職中の方も申し込みをすることは出来ます。ただし、入所後3か月以内に就職しなければなりませんので、ご注意ください。

④初めて保育所入所を希望するお子さまで、子育て健康課に入所の相談をしている方は、お申し込みをされる前に子育て健康課までご連絡ください。

申し込みにあたっての留意点

※勤務状況により受付時間内の提出が難しい場合には、個別に対応しますのでご連絡ください

④申し込み受付場所
子育て健康課 子育て支援係(町役場2階)

かながわ移動観光大学 in 松田町

主催 かながわ観光大学推進協議会・松田町

10月20日(金)午後2時～4時
(受付は午後1時30分から)

町役場4階 4AB会議室にて

テーマ 地域資源を生かした国際観光交流の振興
と地域の活性化に向けて

講演1 「松田町の地域資源を生かした外国人観光客の誘客促進～足柄上広域との関連をも視野に入れた取り組み方～」

講師 横浜商科大学商学部観光マネジメント学科
羽田耕治教授

講演2 「外国人観光客の受け入れ促進に向けた基本的なあり方～外国人観光客への接し方・声掛けの仕方・表示のあり方等～」

講師 横浜商科大学商学部観光マネジメント学科
総田はるみ教授

参加無料・事前申し込み制・定員80人

申し込み 申し込み締切10月12日(木)午後5時

電話またはFAX、町公式サイト
の申し込みフォームからお申し込みください。
(FAXとメールには氏名・住所・電話番号を明記してください)

【申し込み・問い合わせ】

観光経済課 観光推進係 ☎(83)1228 FAX(83)5031

2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、日本各地で訪日観光客の拡大に向けた取り組みが推進されています。町では、地域における観光分野の人材育成、観光まちづくり、観光産業の振興に寄与することを目的として、10月20日(金)に、



松田町の魅力を世界に伝えるために、一緒に考えませんか。
(写真はまつだ桜まつり)

どなたでも無料で参加できますので、ぜひご参加ください。

外国人観光客誘致で町を元気にしよう！ かながわ移動観光大学 受講者募集！

in 松田町



ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。
ごみの減量化を推進するため、町民の方から寄せられた質問をもとに、分別の豆知識を紹介します。ごみ出しのルールを守り、きれいで住みよいまちを目指しましょう！

- Q 雨が降っている場合、資源ごみはごみ集積所に出してもよいのでしょうか。
- A 雨の日は、ペットボトル、プラスチック製容器包装の収集は実施しますが、紙類や布類は出さないよう、ご協力ください。

紙類(新聞紙、雑誌類、段ボール、牛乳パックなど)は、雨でぬれると重量が増え、再資源化の費用が増加してしまいます。また、布類(古布、衣類など)は、雨でぬれるとカビが生え、リサイクルできなくなってしまいます。そのため、町では紙類や布類の資源ごみを雨の日には出さないようお願いしています。

ただし、ごみを集積所に出した後に雨が降ってきた場合などは町が回収しますので、引き上げていただく必要はありません。

◎雨続きで紙類・布類がたまってしまった場合は、櫻井商事有限会社 ☎(82)0912 へ連絡し、直接お持ちいただくことも可能です(手数料不要)。

※台風など荒天時は、ごみが飛散する危険があるので、出さないようにしてください

超小型EV車が町にやってきました！

～クールチョイス事業～



電気で動く超小型EV車を庁舎内で展示します。町のイベントにも登場します。この機会にCO₂を排出しない電気自動車を身近に感じてみませんか？



車名 [CaRat elite キャラット エリート]
 車体サイズ 長さ1.8m 高さ1.5m 幅1.1m 1人乗り
 充電時間 約5～7時間(家庭用コンセント・ソーラーパネルシステムからも充電可能)
 バッテリー リチウムバッテリー 6.48KW
 フル充電による最大走行距離 約170km 最高速度 60km/h
 展示期間 平成30年2月23日(金)まで



松田山ハーブガーデン info

秋のハーブフェスティバル開催 10/7～29

今年は20回目を数える節目の年です☆1週間延長しフェスティバルを存分に楽しんで頂けます♪見頃となるアメジストセージを使ったリースづくり体験、ハーブ苗の販売、特盛カレー等のイベントをご用意しております♪フェスティバル開催期間中、ハーブ館前駐車場にて出店希望者を募集致します。お問合せは松田山ハーブガーデンまで!!

ハーブ教室 10月「ハーブの香り玉飾り」各5名(毎週木曜日10時半から)

ハーブ教室は10:30から開講。事前予約制(3日前)&定員制となりました。

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田総領 2951
TEL:0465-85-1177/FAX:0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/

8月分 燃やすごみのデータ

注目

収集量 約213t (昨年同月は約205tのため、約3.57%増)

収集運搬費 約224万円 (昨年同月は約219万円のため、約5万円増)
(4月からの累計約1,056万円/今年度予算額2,697万円)

※毎年収集単価は異なるので、同量の収集費であっても、差が出る場合があります

町公式サイトにある、ごみの分別辞典「ごみサク」なら、ごみの分別方法がすぐ分かります！



【問い合わせ】環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

《挑戦！まつだマイスター検定》

① オール松田おもてなし宣言は、あるイベントの時に宣言されました。そのイベントとは何でしょうか(答えは次号)。
② まつだ観光まつり
③ まつだ産業まつり
④ きらきらフェスタ



町人事行政の運営状況

平成28年度決算における町職員の人事行政（給与・職員数など）運営状況をお知らせします。

さらに詳しい内容は、町公式サイト (<http://town.matsudakanagawa.jp/>) に掲載していますのでご覧ください。

【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83)1221

1 職員の任免と職員数

▼職員数（一般職）（各年4月1日現在）

区分	職員定数	職員数	一般職			平均年齢
			一般行政	教育委員会	公営企業等	
平成28年	119人	114人	81人	20人	13人	41歳4月
平成29年	119人	115人	82人	22人	11人	41歳0月

2 職員の給与の支給状況

▼人件費（平成28年度一般会計決算）※特別職に支給される給料や報酬などを含む

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	27年度の人件費率(参考)
11,291人 (29.3.31現在)	4,102,688千円	198,496千円	928,272千円	22.7%	23.4%

※実質収支は、歳入と歳出の差額から翌年度に必要な財源を差し引いたものです

▼職員給与費（平成28年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
101人	359,832千円	68,389千円	138,316千円	566,537千円	5,609千円

※職員数は、特別会計、企業会計の職員は含まないため、他の表の職員数と一致しません

▼級別職員数（平成29年4月1日現在）※職員数は、松田町の給与条例に基づく行政職の給料表の級区分による人数です

区分	一般行政職等								技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
職名	主事補	主事	主任主事	主査	係長・副主幹	課長補佐	課長・専任主幹	参事		
職員数	11人	14人	19人	22人	26人	8人	12人	2人	1人	115人
構成比	9.6%	12.2%	16.5%	19.1%	22.6%	7.0%	10.4%	1.7%	0.9%	—

▼職員手当

期末手当・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 支給割合：4.3月分（平成28年度分）	特殊勤務手当	危険・困難・不健康な業務などに従事したときに支給される手当（7種類） ※平成28年度の支払実績はありません
退職手当	退職時に支給される手当 県内3市14町6一部事務組合で構成する退職手当組合より支給されます。	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超過して勤務したときに支給される手当
その他	扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当など		

3 その他

▼職員の休暇 職員は年次有給休暇と特別休暇など（病気休暇などの特別な事由に該当する場合）が与えられます。

平成28年	付与日数(1年)	20日
年次有給休暇	平均取得日数	5.6日

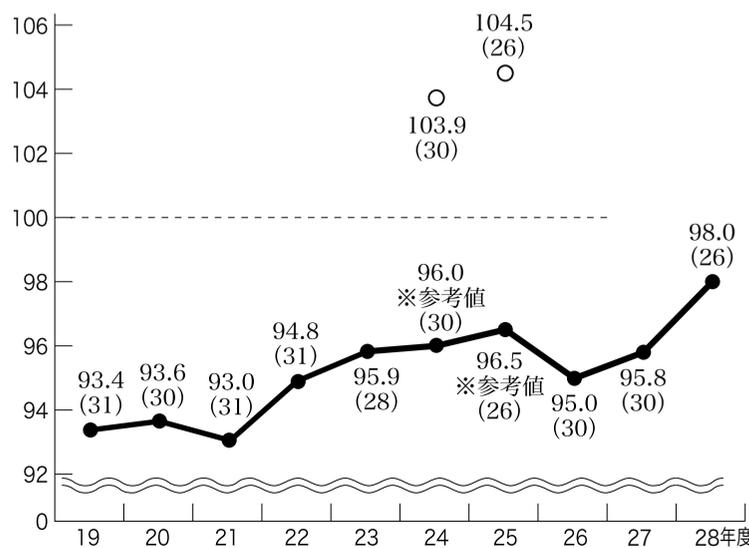
▼職員の研修 職員の能力開発のため研修を実施しています。

平成28年度	研修講座数	74講座
	受講延べ人数	181人

▼職員の分限と懲戒処分

平成28年度	分限処分者数	0人
	懲戒処分者数	0人

《松田町のラスパイレス指数》 () は県内33市町村中の順位



ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を計る物差しとなるもので、職員の経験年数や学歴などを基に、国家公務員の俸給月額を100として算出した指数です。

※平成24年・25年のラスパイレス指数は、国が東日本大震災からの復興などの財源とするため、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律により平成24年4月から2年間の給与減額措置を実施したことにより上昇していますが、減額措置が無いものとした場合の指数は、「参考値」の値になります

学びの広場 2017

スポーツと芸術の祭典

今月は、町民の皆さんが世代を超えて一緒に楽しめる、スポーツ祭(町民運動会)と文化祭についてご紹介いたします。

【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

第11回 松田スポレク祭(町民運動会) 10月9日(月・祝)体育の日 松田中学校グラウンドほか

「松田スポレク祭(町民運動会)」を開催します。

町体育協会が主催するスポレク祭は、身体を動かすだけではなく、スポーツを通じて老若男女問わず、地域の方と幅広く交流できる絶好の機会です。当日参加できる種目も多数ありますので、ぜひご参加ください。

また、「東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアール」がスポレク会場にやってきました(主催 東京都/東京2020組織委員会/JOC/JPC)。

■松田中学校グラウンド

大運動会、松田音頭、抽選会、軽スポーツ

■松田中学校体育館

軽スポーツ、体力測定



昨年の様子

第40回まつだ観光まつりの大名行列に参加した中学生17人が、伝承者に認定されました。



大名行列伝承者認定

上級	鈴木	木野	玲竜	温汰	角田	智優	優太
	波田	矢作	角田	伊賀	角田	智優	優太
中級	真保	平田	樋口	櫻井	角田	智優	優太
	真保	平田	樋口	櫻井	角田	智優	優太

◆参加申し込み 町体育協会 ☎(83)6600

※種目の詳細については体協だよりをご覧ください

健康ウォーキング (2.2km/5.5km)

■松田中学校内

体協バレーボール部による模擬店

町民広場や大ホールホワイエでは、雑貨やバザー品のお菓子・パン・お弁当などの食品の販売も行いますので、ご家族皆さんで是非いらしてください。なお、飲食スペースとして調理実習室をお使いいただけます。

第44回 松田町文化祭 「誰もが楽しめる」文化祭 11月18日(土)・19日(日) 町民文化センター

※本紙4月号でお知らせした日程を変更しました。

今年の文化祭は、町内の園児や児童・生徒、活動団体の方の作品展示や音楽・芸能などの舞台発表の他、実際に作品を作ったり、体験したりできる内容もたくさん用意し、「参加型」の楽しい文化祭を目指します。

スコット先生&テイス先生のミニ英会話

A: Excuse me, how much does this cost? すみませんが、これはいくらですか?

B: It's 130 yen. 130円です。

A: I would like two, please. 2つ(2枚・2個・2本など)ください。

B: Thank you. That will be 260 yen. Would you like a bag? ありがとうございます。260円になります。レジ袋は要りますか?

A: Yes, please! お願いします!

お買い物編

Asking the price and buying something

- How much does ~cost? = ~はいくらですか?
- It's ○○○ yen = ○○○円です。
- That will be ○○○ yen = ○○○円になります。
- I would like ~, please = ~をください。
- Would you like a bag? = レジ袋は要りますか?

松田文化財探訪

矢倉沢往還21

文化財保護委員

草門 隆

「上茶屋について」(その1)

上茶屋という字名(小名)は、『まつだの地名』(町発行)によると、「上茶屋」の項に、「川音川を渡る旅人に湯茶を供する店があったから」と簡潔に記されているのみで、他の史書には小名としての名があるのみです。



上茶屋のメイン道路

- ① 神山の者との親戚関係のこと
- ② 我が家の先祖は、鍛冶屋さんだった
- ③ 茶屋地区の鍵和田姓のこと
- ④ 親から、白装束の旅人が通っていたことは常に聞いていた
- ⑤ 黒蛇・白蛇の伝説の話
- ⑥ もとは、上茶屋と下茶屋は 1 帯であった
- ⑦ 上茶屋は、国道246号線ができる以前(昭和30年代)は、周知の通り、後方は即松田山であり、交通は全て神山上(和田先)のお地藏さんあたりから、板橋3か所を渡らなければならなかったなどがありました。

「おわび」 本稿の8・9月号の連載番号を誤っており、今号より正しく「21」に改めました。おわびして訂正致します。

※本年7月号の「松田文化財探訪」において、天保元(1830)年頃には「伊勢参詣者は年間500万人」と記しましたが、当時の我が国の人口は、約3100万人と言われている(2016年の参詣者は約874万人)

お知らせ

町公式サイトやTwitterでも、随時情報発信しています。ぜひご覧ください。

町図書館 ☎(83) 7024
 開館時間：午前9時30分～午後5時
 休館日：毎週月曜日、1、9、10日

寄出張所図書館 ☎(89) 2126
 開館時間：午前9時30分～午後4時
 休館日：土、日、祝日

おはなし会 場所：図書館子どもコーナー
 (小学校低学年まで) 参加自由
 10月14日(土)、28日(土)
 午前10時30分～11時

(乳幼児対象) おひざにだっこのおはなし会
 10月26日(木) 午前11時30分～正午

町文化祭 スタンプラリーを開催
 11月18日(土)、19日(日)
 対象：小学生まで。会場：町文化祭会場
 詳細・受付は図書館まで。先着60人。

新着図書
 ～毎週木曜日から貸出ししています。～
 ホームページから確認できます。

- **一般書**
 (書名) (著者名)
 「攻略結婚」 高殿円
 「読書で離婚を考えた。」 円城塔
 「定本 パースの教科書 ゼロからはじめる遠近法」 ジョン・モンタギュー
 「日本語ほこりほこり」 アーサー・ビナード
 「ゲノム編集を問う 作物からヒトまで」 石井哲也
 - **児童書**
 「ねこのピート だいすきなしろいくつ」 エリック・リトウイン 作、大友剛 訳
 「ロケット発射場の一日」 いわた慎二郎
 「5秒後に意外な結末」 桃戸ハル
 「恋する熱気球」 梨屋アリエ
 「目で見える地下の図鑑」 こどもくらぶ
- …ここに載せたものは新着図書の一部です…
 新着図書はホームページで確認できます。IDを取得した方は予約することができます。
 * 神奈川県内の図書館と相互貸借できるサービスを行っています。カウンターでご相談ください。

相談

- **法律相談**
 11月2日(木) 午前9時15分～11時45分
 町役場会議室(予約制) ※先着6人
 予約受付期間 10月19日(木)～11月1日(水)
 ※詳細はおしらせ号(10月15日号)
 総務課 庶務係 ☎(83) 1221
- **人権・行政相談**
 10月13日(金) 午前10時～11時30分
 ※時間は受付時間
 町民文化センター 第2学習室
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84) 5544
- **特設人権相談**
 10月18日(水) 午前10時～11時30分
 ※時間は受付時間
 宇津茂地域集会施設
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84) 5544

10月の納税

- **町県民税** 10月31日(火)
 税務課 町民税係 ☎(83) 1224
- **国民健康保険税** 10月31日(火)
- **後期高齢者医療保険料** 10月31日(火)
 町民課 国保年金係 ☎(83) 1225
- **介護保険料** 10月31日(火)
 福祉課 高齢介護係 ☎(83) 1226
 ※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

開園時間：午前9時～午後5時
 休園日：毎週月曜日(ハーフフェスティバル期間中は開園します)
 連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83) 1228
 ※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

西平畑公園

・下記の行事は「申し込み」表示以外は参加自由・無料です。「対象」表示以外はどなたでもご参加いただけます。
 ・他にも行事を開催します。詳しくは町公式サイトやテレビ神奈川(tvk)データ放送をご覧ください。

子どもの館 ☎(82) 9869 FAX(20) 4693
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：毎週月・火曜日

楽しい広場

- ・ **みんなで楽しむ 秋のお山の音楽会**
 日時 8日(日) 午後1時30分～2時30分
 内容 「レット・イット・ゴー～ありのまま～」 「ラデツキー行進曲」 「となりのトトロ」 ほか
 出演 ノン・トロポ(フルート、チェロ、バイオリンの演奏)
 申し込み 前日までに子どもの館へ電話かFAX

定例伝承文化教室

- ・ **和太鼓教室**
 日時 14日(土) 午前10時～正午
 内容 「あそび太鼓」「道祖神太鼓」 ほか
 申し込み 前日までに子どもの館へ電話かFAX
- ・ **わらべ歌と絵本**
 日時 18日(水) 午前11時～正午
 内容 わらべ歌「餅つき」、絵本「ぞうさんのさんぽ」
 対象 乳幼児(保護者同伴)～一般
- ・ **今月の折り紙**
 日時 22日(日) 午前10時～正午
 内容 「ハロウィンのかぼちゃのおばけ」 ほか
 持ち物 折り紙

伝承遊び「はじめの一步」

日時 7日(土)、15日(日) 午前10時～正午
 内容 7日(土)はけん玉「もしかめ」にチャレンジ⑤
 ※15日の種目はお問い合わせください
 こま・けん玉・お手玉・折り紙・あやとり 他

保健

- ◎ **ママパパクラス**
 10月7日(土) 午前9時45分～10時
- ◎ **すくすく育児相談・おっぱい相談**
 10月3日(火)、11月7日(火)
 午前9時30分～10時30分
- ◎ **3歳児健康診査**
 10月18日(水) 午後0時45分～1時
- ◎ **3～4か月児健康診査**
 10月25日(水) 午後0時45分～1時
- ◎ **2歳児歯科健康診査**
 10月27日(金) 午後0時45分～1時
 ※時間は受付時間

◎の場所は健康福祉センター
 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84) 5544

10月の水道修理当番

水漏れを発見したら、お電話ください。

当番日	会社名	電話番号
1、23～29	(株)筆屋	(83) 0100
2～8、30・31	(有)松田設備工業	(82) 0609
9～15	(有)小宮石材	(89) 3205
16～22	(有)加賀設備工業	(82) 4991

広報まつだ9月号

「まつだマイスター検定」の答え

3面 ハーブ館の設計者は、キリンブラザ大阪や、なんばヒップスなどを手掛けられた「**④高松伸**」氏です。

5面 松田町の町章は「**③酒匂川の清流**」をモデルに作られています。

自然館 ☎(82) 7345 FAX(20) 4794
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：毎週月・火曜日

自然観察講座「川原の観察と石」

～川原の小石と自然観察を楽しもう～

日時 7日(土) 午前9時30分～11時30分
 内容 川音川から三角土手までの川原の自然を観察し、小石の分類を楽しみます(川には入りません)。
 講師 元白山中学校教諭 ^{ながやまたかこ}長山高子さん
 場所 三角土手の川原(集合・解散は町体育館駐車場の川側)
 持ち物 飲み物
 対象 小学3年生以上 定員 25人

ミニ探検「ススキのフクロウ」

～ススキでフクロウを作ろう～

日時 15日(日) 午前9時30分～11時30分
 内容 ススキの穂でかわいいフクロウの飾り物を作って楽しめます。
 場所 自然館実習室
 持ち物 筆記用具、あればエプロン
 服装 汚れてもよい服装
 対象 小学生以上 定員 20人

*上記の申し込みは前日までに自然館へ電話かFAX
 *年間計画の日程を変更しましたのでご注意ください。

寺子屋まつだ

日時 11月4日(土)・18日(土)、12月2日(土)・16日(土) 午前9時～午後4時
 場所 町民文化センター
 内容 1講座50分
 そろばん、コーラス、チャレンジ算数・数学検定、タブレット、ペン習字
 申し込み 教育課 生涯学習係 ☎(83) 7021

戸籍の窓

※掲載承諾者のみ(敬称略)
 8月16日から9月15日まで受け付けた方

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
おおつき み なみ	けん こ	沢尻
大槻 未 波	剣 吾	沢尻
ふじさわ う りょう	亮 介	町屋
藤澤 心 良	亮 介	町屋
とちない こと ね	こう じ	中里
栩内 琴 音	公 士	中里
わだ あ き	せい せい	沢尻
和田 彩輝 奈	壱 星	沢尻
むらなか い ろ	か しん	町屋
村中 彩 叶	真 哉	町屋
かとう き よ	か きよ	かなん沢
加藤 清 花	清 政	かなん沢
なかにし ゆ う	だい まる	町屋
中西 優 大	遵	町屋
みずたに ゆ う	ま ひと	神山
水谷 佑 時	康 人	神山

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
はしもと フ ク	95歳	中里
橋本 フ ク	95歳	中里
内藤 ヒ サ	83歳	宮前
あさり ひろ こ	53歳	町屋
浅利 寛 子	53歳	町屋
とり こし ひとし	82歳	仲町
鳥越 仁	82歳	仲町
えんどう たつ お	82歳	中里
遠藤 達 雄	82歳	中里
まつもと キ ク	101歳	土佐原
松本 キ ク	101歳	土佐原
とみ た たみ こ	94歳	中里
富田 民 子	94歳	中里

編集後記
 防災訓練で各自自主防災会を見学させていただき、非常に勉強になりました。(A)

**松田ブランド
第1号認定品
サクラマスの燻製
に決定**



寄自然休養村養魚組合の「サクラマスの燻製」を、松田ブランド認定品の第1号として認定しました。今後は、町を代表する特産品として町が全面的に販売促進活動に協力し、町の知名度向上を図ります。

同商品は、寄の清流で育てた、桜色の身のサクラマスを、桜の木のチップで燻製にした逸品です。

【問い合わせ】
松田ブランド認定委員会事務局
(観光経済課 観光推進係内)
☎(83) 1228

**皆様のご協力に
感謝致します!**

英会話ボランティア
小田原・箱根善意通訳者の会
浴衣・甚平のご提供者さま
てずくな桃の会(腰ひも制作)
着付けボランティア
片岡さま・瀬戸さま(折り紙製作)
立花学園高等学校
寺子屋まつだ
中澤酒造(株)



中澤酒造での見学・試飲体験

★英会話ボランティア募集中
【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係
☎(83) 1222

★国際交流の組織を立ち上げるための勉強会を10月27日(金)に開催します。詳細はお問い合わせください。

8月26日(土)に開催されたまつだ観光まつりでは、米軍座間基地や東海大学から43人の外国人観光客をお招きし、大行列の見学や町の子どもたちとの交流を楽しむ「国際交流ツアー」を実施しました。町民の皆さんにご提供いただいた浴衣を身に着けた参加者は、英会話ボランティアさんの引率で1日まつりを楽しみました。また、新松田駅前では、旧加藤化粧品屋の店舗をお借りして英語対応の案内所も運営しました。

本事業は、準備から当日の運営に至るまで、多くのボランティアの方々に支えられて実施しています。ツアー終了後に、参加者からは「また松田町に来たい」といった感想を頂戴し、伝統や人の温かみといった町ならではの魅力を、皆さんのお力で伝えることができたと実感しました。今回ご協力下さった全ての方に、改めて御礼申し上げます。

秋のハーブ 松田山ハーブガーデン
フェスティバル開催

10月7日(土)～10月29日(日)
午前9時～午後5時

涼しい風がアメジストセージの青紫色の花を揺らしています。爽やかな香りを楽しみながら、澄んだ青空の下で散策を楽しみませんか？

期間中は楽しい手づくり体験メニューも各種用意していますので、ぜひ遊びにいらしてください。

開園時間：午前9時～午後5時
入園料：無料 駐車料金 1回 500円
休園日：月曜(祝日の場合は翌日。ただし、フェスティバル期間中は無休。)

木の実のリースづくり
アメジストのリースづくり
楽しいハロウィーンイベントも同時開催
仮装して来園してくれたお子様に素敵なプレゼント

【問い合わせ】
松田惣領 2951 ☎0465 (85) 1177 [松田山ハーブガーデン](#) 検索

カメラレポート



8月30日に「認知症と高齢者の運転に関する講演会」を開催しました。昨年に引き続き2回目の講演会となりましたが、77人と多くの方が参加され、「認知症は他人ごとではない」と、真剣に聞き入っていました。



皆さんで協力して災害に強い町に!!

◀町屋自主防災会のAED取り扱い訓練

エネルギー施策をより強力に推進するために、「エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議」と8月28日にアドバイザー協定を締結しました。



9月3日に町総合防災訓練を実施し、自主防災会、消防団や役場職員など2,648人が参加しました。28の自主防災会会場では、地域の実情に合わせたさまざまな訓練が行われました。



町内の中学生が授業の一環として参加しました。(写真は中央自主防災会の給食給水訓練)



70歳以上の2,632名の方を対象に、高齢者の長寿を祝う敬老会を9月18日に町民文化センターで開催しました。



8月24日に南足柄市体育センターで「第39回 自転車の安全な乗り方足柄上地区大会」が開催され、12人の小学5年生が参加しました。